

自 2021年4月 1日  
至 2022年3月31日

# 第 1 2 期 事 業 報 告 書

東京都中央区日本橋茅場町3丁目9番10号  
一般財団法人日本ADR協会

# 目 次

## 第12期 事業報告書

1.	事業活動の概要	1
I	「2021年度シンポジウム」(オンライン開催)	1
II	「実務研修・実務情報交換会」(オンライン開催)	1
III	「ADR機関情報検索システム」の構築・運用	2
IV	「相談機関とのオンラインマッチング」プロジェクト	2
V	ADR法制の改善に関する提言・検討	3
VI	ODRの推進に関する検討	3
2.	ADR調査企画委員会開催状況	5
3.	評議員会開催状況	8
4.	理事会開催状況	9
5.	会 員	11
6.	貸借対照表	12
7.	正味財産増減計算書	13
8.	財務諸表に対する注記	14
9.	財産目録	15
10.	監事監査報告書	16

## 第13期 事業計画書

1.	2022年度事業計画	18
2.	2022年度収支予算書	19
3.	評議員・理事・監事一覧	20

## 1. 事業活動の概要

### I 2021年度シンポジウム「変革期を迎えた日本のADRとADR法制」

日時：2021年9月14日（火）14：00～17：00

会場：Zoomによるオンライン開催

（一般社団法人日本国際紛争解決センター 東京施設から中継）

【司会】 当協会 ADR 調査企画委員会委員長・東京大学教授 垣内秀介

#### ◆開会ご挨拶◆

当協会代表理事、京都大学教授 山田 文

#### ◆ご挨拶◆

法務省大臣官房司法法制部長 竹内 努

#### ◆第1部◆ 歴代代表理事の鼎談「日本のADRのこれまで・現在・これから」

【コーディネーター】

当協会 ADR 調査企画委員会副委員長、弁護士 河井 聡

【登壇者】

当協会初代代表理事、早稲田大学教授 道垣内正人

当協会前代表理事、一橋大学教授 山本和彦

当協会代表理事、京都大学教授 山田 文

#### ◆第2部◆ パネルディスカッション「変革期を迎えた日本のADR」

【コーディネーター】

当協会 ADR 調査企画委員会委員、立教大学特任准教授 渡邊真由

【パネリスト（五十音順）】

当協会 ADR 調査企画委員会委員、弁護士 出井直樹

日本司法書士会連合会会長、司法書士 小澤吉徳

当協会 ADR 調査企画委員会委員長、東京大学教授 垣内秀介

弁護士 田邊正紀

#### ◆閉会ご挨拶◆

当協会 ADR 調査企画委員会委員長、東京大学教授 垣内秀介

出席者：約 230 名

### II 2021年度実務研修・実務情報交換会

「ADRで成立した和解への執行力付与をめぐる状況と和解条項作成のポイント

～民事執行制度を踏まえた解説」

日時：2022年3月25日（金）14：00～17：00

会場：Zoomによるオンライン開催

【司会】 当協会 ADR 調査企画委員会委員長、東京大学教授 垣内秀介

#### ◆開会ご挨拶◆

当協会代表理事、京都大学教授 山田 文

◆ご報告◆ 「ADR・ODRの推進にかかる法務省の最近の取組」

法務省大臣官房司法法制部審査監督課長 山上淳一

◆第1部◆

- ・「ADRで成立した和解合意に関する執行力の付与をめぐる現状」

法制審議会仲裁法制部会委員・ODR推進検討会委員

当協会ADR調査企画委員会委員、弁護士 出井直樹

◆第2部◆

- ・「民事執行制度の概要と執行力の付与を念頭においた和解条項作成のポイント」

東京地方裁判所判事（民事第21部〔民事執行センター〕） 小田正二

◆協会の活動報告・閉会ご挨拶◆

当協会理事・ADR調査企画委員会委員長・東京大学教授 垣内秀介

出席者：約60名

※例年であれば、「実務研修・実務情報交換会」は東京、大阪の2会場において同一テーマで開催するところであるが、昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、Zoomによるウェブ会議の方法により開催としたところ、全国から多数の参加者を得た。

今後、感染の収束等の社会状況を勘案して、安全を確保できる範囲・条件で会場開催の再開を検討するとともに、Zoom等によるウェブ会議の利用・併用の可能性も考慮して実施する予定である。

### Ⅲ 「ADR機関情報検索システム」の構築・運用

利用者・相談機関の視点でADR機関へのより良いアクセスを図るために、ADR機関に参加を呼びかけデータをいただいて、検索システムを当協会のホームページ上に構築し、運用を続けている。現在50を超える機関のデータが公開されている（[https://japan-adr.or.jp/search/adr\\_search.php](https://japan-adr.or.jp/search/adr_search.php)）。

検索のインデックスは、相談機関の方々と協議のうえ、紛争の種類、実績、手続実施者の属性、手数料など実用的できめ細かなものとなるよう工夫している。また、各ADR機関には、PRポイントを記載していただくよう依頼しており、これにより各ADR機関の“顔”が見えてきている。

今後とも利用者・相談機関からの意見を聞いて改善を図り、また、参加ADR機関の増加やデータ更新を呼びかけていく予定である。

### Ⅳ 「相談機関とのオンラインマッチング」プロジェクト

紛争を抱えた人は、まずは消費生活センター等の各種相談機関へ相談する例が多いことから、ADR機関をより身近なものとして位置付けていくために、相談機関とADR機関の連携強化が重要であると考えられる。相談機関へのアンケートにおいても、ADR機関との相互交流の重要性が指摘される。そこで、2015年度より、ADR機関が相談機関を訪れ、ADR関連業務に関するヒアリングを通じて相互の交流・協力関係を構築することを目的として、「相談機関訪問ヒア

リング」のプロジェクトを実施してきた。

2021年度は、今般の社会状況に鑑み、関係省庁との調整を経て、相談機関とADR機関がオンラインで面談し、情報交換を行う「オンラインマッチング」プロジェクトにリニューアルした。2021年12月から参加募集を開始し、年度内に、すでに数件の問い合わせを得ている。

## V ADR法制の改善に関する提言・検討

当協会は、ADR法（平成16年法第151号）の施行から5年を経過した2012年4月、協会内外のADR関係者の意見を集約し、提言「ADR法の改正に向けて」（2012年提言）を法務大臣宛に提出した。しかし、その後法務省に設置された「ADR法に関する検討会」がとりまとめた報告書では、運用面の改善という角度から当協会の提言の趣旨に沿った施策が提案された点もみられたものの、法改正そのものについては、なお実現に至らなかった。

同法は、2017年に施行10年を迎えたが、この節目の時期に、改めて、同法を中心とするADR法制やその運用について、さらに改正の必要性を検討すべきものと考えられた。そこで、当協会内外の関係者に対してアンケート調査を実施するとともに（65件の回答が寄せられた）、さらに関係者との意見交換を行ったうえで、「ADR法制の改善に関する提言案」（2018年提言）をまとめ、2018年4月、法務大臣宛に提出した。

その後、最高裁判所や日本弁護士連合会等と改正提言を踏まえて協議を継続していたところ、2020年9月17日の法制審議会において仲裁法等の見直しについて諮問がなされ、仲裁法制部会でADR法の改正を含めた調査審議がなされた。そして、2021年3月に取りまとめられた「仲裁法等の改正に関する中間試案」において、調停による和解合意に執行力を付与する制度の創設など当協会の提言の趣旨に沿う内容が含まれることとなり、2021年5月には、この中間試案に対する意見募集についても協会として意見をとりまとめ、提出した。2022年2月4日開催の仲裁法制部会会議において、中間試案を踏まえた「調停による和解合意に執行力を付与し得る制度の創設等に関する要綱案」が決定された。

## VI ODRの推進に関する検討

ADRをオンラインで行うODRの利用推進に関し、本協会は早くから実務研修・情報交換会等を通じて取り組んできた。また、2019年度にはODRの利活用に関してADR機関・相談機関にアンケート調査を実施し（46機関から回答が寄せられた）、その結果を本協会HPで公開するとともに、内閣府日本経済再生本部「ODR活性化検討会」で報告した。これらの実績を踏まえて、2020年3月に公表されたODR活性化検討会「ODR活性化に向けた取りまとめ」では、本協会がODRの推進を担う主体の一つとされた。

その後、2020年9月、法務省に「ODR推進検討会」が設置され、和解合意への執行力付与や認証制度の見直しの要否を含めた検討が開始された。本協会及び本協会関係者が委員として参加し、2021年3月に「ADRにおいて成立した和解合意に執行力を付与することの是非についての取りまとめ」を公表した。これは、本協会の提言（上記V参照）に沿った内容を含むものである。

また、2022年1月24日に「ODRの推進に関する基本方針～ODRを国民に身近なものとする

ためのアクション・プラン～」案が公表され、これに対する協会の意見を取りまとめて提出した。2022年3月、同「基本方針」が決定された。ここでも、本協会の役割の重要性が看取される。なお、2021年3月、オンライン調停の利用促進のためには具体的な条項案の例示が有用と考えられることから、法務省の提案について意見を提出し、実務研修・情報交換会において報告を行った。

## 2. ADR調査企画委員会開催状況

### 〔第1回委員会〕

日 時：2021年5月12日（水）10：00～12：00

場 所：オンライン

- 内 容：Ⅰ 冬の実務研修関係  
Ⅱ 仲裁法等の改正に関する中間試案パブコメへの対応について  
Ⅲ 調査企画委員会委員の増員について  
Ⅳ 2021年度シンポジウムについて  
Ⅴ その他

### 〔第2回委員会〕

日 時：2021年6月16日（水）16：00～18：00

場 所：オンライン

- 内 容：Ⅰ 調査企画委員会の委員の委嘱等について  
Ⅱ 2021年度シンポジウムについて  
Ⅲ ADR機関と相談機関のオンラインマッチング企画について  
Ⅳ その他

### 〔第3回委員会〕

日 時：2021年8月5日（木）10：00～12：00

場 所：オンライン

- 内 容：Ⅰ 調査企画委員会の委員の委嘱等について  
Ⅱ 2021年度シンポジウムについて  
Ⅲ ADR機関と相談機関のオンラインマッチング企画について  
Ⅳ その他

### 〔第4回委員会〕

日 時：2021年10月22日（金）10：00～12：00

場 所：オンライン

- 内 容：Ⅰ 2021年度シンポジウムについて  
Ⅱ 新任委員の小委員会担当について  
Ⅲ 2021年度実務研修・実務情報交換会について  
Ⅳ ADR機関と相談機関のオンラインマッチング企画について  
Ⅴ その他

### 〔第5回委員会〕

日 時：2021年12月24日（金）14：30～16：30

場 所：オンライン

- 内 容：Ⅰ 小委員会担当について

- Ⅱ 2021 年度実務研修・実務情報交換会について
- Ⅲ ADR 機関と相談機関のオンラインマッチング企画について
- Ⅳ その他

〔第6回委員会〕

日 時：2022年3月4日（金）14：00～16：00

場 所：オンライン

- 内 容：
- I 2021 年度実務研修・実務情報交換会について
  - Ⅱ 2021 年度各小委員会の事業計画・予算について
  - Ⅲ 2022 年度シンポジウムについて
  - Ⅳ ADR 機関と相談機関のオンラインマッチング企画について
  - V その他

## ADR調査企画委員会委員

### 【委員長】

垣内 秀介 東京大学教授

### 【副委員長】

河井 聡 森・濱田松本法律事務所 弁護士

### 【総務・広報小委員会】

河井 聡 森・濱田松本法律事務所 弁護士

万代栄一郎 株式会社 ODR Room Network 代表取締役

渡邊 真由 立教大学特任准教授

関川 治子 関川治子司法書士事務所 司法書士

### 【相談機関とADR機関との連携に関する小委員会】

森 倫洋 AI-EI 法律事務所 弁護士

森 大樹 長島・大野・常松法律事務所 弁護士

山川 良知 山川・増山総合法律事務所 弁護士

佐藤 昌之 特定非営利活動法人 ITS Japan 法務主査

九石 拓也 ひかり総合法律事務所 弁護士

### 【ADR法制問題小委員会】

垣内 秀介 東京大学教授

出井 直樹 小島国際法律事務所 弁護士

横路 俊一 北海道大学准教授 弁護士

鯉渕 健 AI-EI 法律事務所 弁護士

### 【ADR機関訪問ヒアリングプロジェクト】

入江 秀晃 九州大学教授

佐藤 昌之 特定非営利活動法人 ITS Japan 法務主査

(2022年3月31日現在)

### 3. 評議員会開催状況

#### 〔第13回（定例）評議員会〕

日 時：2021年6月28日（月）14：00～15：17

場 所：公益社団法人商事法務研究会2階会議室およびWEB会議システム

出席者：10名（評議員総数 19名）

青山善充、小津博司、道垣内正人、常住 豊 以上4名、会議室にて出席

有山雅子、亀井正博、佐々木誠、辻 松雄、

野村豊弘、永関雅史

以上6名、WEB会議システムにて出席

理事1名（山田 文）出席

#### I. 決議事項

第1号議案 2020年度事業報告の件

第2号議案 2020年度決算報告の件

第3号議案 評議員選任の件

第4号議案 理事選任の件

#### II. 報告事項

1. 2021年度事業計画及び予算の件

2. その他

## 4. 理事会開催状況

### 〔第1回理事会（臨時）〕

日 時：2021年4月9日（金）

開催方法：電磁的記録方法による

#### I. 決議事項

第1号議案 定款第51条第2項に定める「団体会員」として、1団体の入会を認める。

### 〔第2回理事会（定例）〕

日 時：2021年6月28日（月）16:30～17:00

開催方法：公益社団法人商事法務研究会2階会議室およびWEB会議システム

#### I. 決議事項

第1号議案 調査企画委員会委員委嘱の件

### 〔第3回理事会（臨時）〕

日 時：2022年1月12日（水）

開催方法：電磁的記録方法による

#### I. 決議事項

第1号議案 一般財団法人日本ODR協会主催の設立記念シンポジウム（2022年2月18日開催予定）について、同協会から後援の申出があり、これを承認する。

### 〔第4回理事会（臨時）〕

日 時：2022年2月15日（火）

開催方法：電磁的記録方法による

#### I. 決議事項

第1号議案 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構主催シンポジウム（2022年3月9日開催予定）について、同法人から後援の申出があり、これを承認する。

### 〔第5回理事会（臨時）〕

日 時：2022年2月25日（金）

開催方法：電磁的記録方法による

#### I. 決議事項

第1号議案 定款第51条第3項に定める「賛助会員」として、1名の入会を認める。

### 〔第6回理事会（臨時）〕

日 時：2022年3月3日（木）

開催方法：電磁的記録方法による

#### I. 決議事項

第1号議案 定款第51条第3項に定める「賛助会員」として、1名の入会を認める。

〔第7回理事会（定例）〕

日 時：2022年3月29日（火）13：00～14：00

開催方法：WEB会議システム

I. 決議事項

第1号議案 2022年度事業計画の件

第2号議案 2022年度予算の件

第3号議案 その他

## 5. 会 員

### 〔団体会員〕

- ・ 特定非営利活動法人証券・金融商品あつせん相談センター
- ・ 公益社団法人民間総合調停センター
- ・ 全国社会保険労務士会連合会
- ・ 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
- ・ 日本行政書士会連合会
- ・ 一般社団法人事業再生実務家協会
- ・ 日本弁理士会
- ・ 一般社団法人日本商事仲裁協会
- ・ 日本司法書士会連合会
- ・ 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
- ・ 京都府社会保険労務士会
- ・ 一般財団法人家電製品協会
- ・ 神奈川県司法書士会調停センター
- ・ 公益財団法人自動車製造物責任相談センター
- ・ 一般社団法人日本共済協会
- ・ 一般社団法人日本流通自主管理協会
- ・ 大阪土地家屋調査士会
- ・ 一般財団法人ソフトウェア情報センター
- ・ 神奈川県行政書士会
- ・ 日本土地家屋調査士会連合会
- ・ 愛媛県土地家屋調査士会
- ・ 一般社団法人全国銀行協会
- ・ 行政書士 ADR センター新潟
- ・ 近畿司法書士会連合会
- ・ 立教大学観光 ADR センター
- ・ 北海道行政書士会
- ・ 一般社団法人日本損害保険協会
- ・ 一般社団法人生命保険協会
- ・ 企業再建・承継コンサルタント協同組合
- ・ 一般社団法人日本不動産仲裁機構
- ・ 日本知的財産仲裁センター
- ・ 鹿児島県土地家屋調査士会
- ・ 一般社団法人家族のための ADR 推進協会
- ・ 神奈川県社会保険労務士会

### 〔賛助会員〕

- ・ 公益社団法人商事法務研究会

このほか、個人の賛助会員 7 名

(2022 年 3 月 31 日現在)

## 貸借対照表

2022年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度(参考)	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金及び預金	5,616,458	4,057,215	1,559,243
未収賛助会費	30,000	10,000	20,000
流動資産合計	5,646,458	4,067,215	1,579,243
2.固定資産			
基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
固定資産合計	3,000,000	3,000,000	0
資産合計	8,646,458	7,067,215	1,579,243
II 負債の部			
1.流動負債			
未払法人税等	70,000	70,000	0
預り金	28,425	21,603	6,822
流動負債合計	98,425	91,603	6,822
負債合計	98,425	91,603	6,822
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2.一般正味財産	8,548,033	6,975,612	1,572,421
(うち基本財産への充当額)	( 3,000,000 )	( 3,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
正味財産合計	8,548,033	6,975,612	1,572,421
負債及び正味財産合計	8,646,458	7,067,215	1,579,243

# 正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前年度(参考)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	51	255	△ 204
基本財産受取利息	51	255	△ 204
②受取会費	3,152,500	3,080,000	72,500
正会員受取会費	2,600,000	2,525,000	75,000
賛助会員受取会費	552,500	555,000	△ 2,500
③雑収益	114,048	42,040	72,008
受取利息	48	40	8
雑収益	114,000	42,000	72,000
経常収益計	3,266,599	3,122,295	144,304
(2)経常費用			
①事業費	1,218,778	1,371,088	△ 152,310
旅費交通費	0	53,610	△ 53,610
通信運搬費	2,220	0	2,220
諸謝金	935,508	1,046,878	△ 111,370
会議費	77,000	55,000	22,000
委託費	77,000	77,000	0
雑費	127,050	138,600	△ 11,550
②管理費	475,400	487,164	△ 11,764
旅費交通費	26,140	0	26,140
通信運搬費	121,532	133,736	△ 12,204
業務委託費	120,560	110,000	10,560
事務委託費	50,193	74,943	△ 24,750
租税公課	80,500	80,500	0
会議費	2,200	4,660	△ 2,460
雑費	74,275	83,325	△ 9,050
経常費用計	1,694,178	1,858,252	△ 164,074
評価損益等調整前当期経常増減額	1,572,421	1,264,043	308,378
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,572,421	1,264,043	308,378
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,572,421	1,264,043	308,378
一般正味財産期首残額	6,975,612	5,711,569	1,264,043
一般正味財産期末残高	8,548,033	6,975,612	1,572,421
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,548,033	6,975,612	1,572,421

## 財務諸表に対する注記(2021年度)

### 1. 重要な会計方針

- (1) 消費税等の会計処理  
税込方式による

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000 円	0 円	0 円	3,000,000 円
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
定期預金	3,000,000 円	- 円	(3,000,000) 円	- 円
合計	3,000,000	-	(3,000,000)	-

## 附属明細書(2021年度)

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、内容の記載を省略する。

### 2. 引当金の明細

該当なし。

財 産 目 録(資産の部)

(2022年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額		
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金及び預金				
普通預金	みずほ銀行銀座支店	5,616,458		
未収賛助会費		30,000		
流動資産計			5,646,458	
2. 固定資産				
基本財産				
定期預金	みずほ銀行銀座支店	3,000,000		
固定資産合計			3,000,000	
資産合計				8,646,458

財 産 目 録(負債・正味財産の部)

(2022年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額		
II 負債の部				
未払法人税等	都民税均等割		70,000	
預り金	報酬源泉税		28,425	
負債合計				98,425
正味財産				8,548,033

## 監事監査報告書

2021年4月1日より2022年3月31日までの第12期事業年度における財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行った結果、財産の状況については事業報告書に適正に表示されているものと認め、また、理事の業務執行については適法かつ適正に行われているものと認めます。

以上

2022年6月21日

一般財団法人日本ADR協会

監事 小林信明 印

監事 森田康裕 印



自 2022年4月 1 日

至 2023年3月31日

# 第 1 3 期 事 業 計 画 書

## 1. 2022年度事業計画

### (1) ADRに関する制度のあり方の検討事業

ADR関係法制（ODRを含む）の改正に係る提言を踏まえ、必要な検討を行う。

また、モデルルールの策定や手続規則類の収集等について、法務省とも随時協議しつつ、会員各層からの意見の聴取等、協会として必要な対応を行う。

### (2) ADRに関する調査・研究事業

(1)の事業を推進するため、必要な調査・研究を行う。

### (3) ADRの利用に係る広報および啓発事業

ADR促進法の施行後の状況の把握と、必要な制度上および運用上の措置を討議するため、シンポジウムを開催する。本年度は、9月に開催する予定である。

さらに、ADR機関に関する広報活動の一環として、「ADR機関情報検索システム」への参加の呼びかけ、及びシステムの保守・更新を進める。

また、SNS等の媒体を使った情報発信を検討するために2021年度に立ち上げたワーキングチームにおいて、広報のあり方等についての検討を進める。

### (4) ADR従事者（手続実施者、事務局員等）に対する研修事業

a. ADRに関係する団体・個人の資質の向上を図るため、研修会を開催する。

b. 仲裁ADR法学会の機関誌『仲裁とADR』の本年度号を本協会の会員分購入し、これを会員に配布する。また、日本商事仲裁協会から寄贈いただいている機関誌『JCAジャーナル』電子版を本協会の会員に配布する。

### (5) ADRに関係する団体・個人の連携を図る事業

ADRに関係する団体・個人間の連携を図り、制度改善等のための情報交換・共有の場として、相談機関、情報提供機関との意見交換会を開催する。併せて、消費生活センター訪問ヒアリング等を実施する。

また、相談機関とADR機関がオンラインで直接面談し、情報交換を行う活動を企画し、2021年度から引き続き実施している。

### (6) ADRに関する業務を行う団体への利用者からの苦情の処理に係る事業

苦情処理に関するADR団体のニーズの有無等について調査を行う。

### (7) 前各号に掲げるもののほか、ADRに対する社会の理解と信頼を醸成し、ADRおよびそれを支える制度の健全な振興を図るために必要な事業

本協会定款第3条の定める「ADR（裁判外紛争解決）による個々の紛争の円滑かつ円満な解決が社会により大きな利益をもたらすようにすることを目指し、ADRに関係する団体・個人による関連する制度改善等のための情報交換・共有の場を提供するとともに、ADRに対する社会の理解と信頼を醸成し、ADR及びそれを支える制度の健全な振興を図ること」という目的に資する諸活動を行う。

## 2022年度収支予算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	前年度予算案	予算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	3,000	3,000	0
基本財産受取利息	3,000	3,000	0
②受取会費	3,500,000	3,500,000	0
正会員受取会費	3,000,000	3,000,000	0
賛助会員受取会費	500,000	500,000	0
③雑収益	51,000	51,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	50,000	50,000	0
経常収益計	3,554,000	3,554,000	0
(2)経常費用			
①事業費	2,900,000	2,900,000	0
旅費交通費	750,000	750,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	0
印刷製本費	100,000	100,000	0
諸謝金	1,000,000	1,000,000	0
会議費	500,000	500,000	0
委託費	250,000	250,000	0
雑費	100,000	100,000	0
②管理費	650,000	650,000	0
旅費交通費	100,000	100,000	0
通信運搬費	130,000	130,000	0
印刷製本費	50,000	50,000	0
業務委託費	100,000	100,000	0
事務委託費	100,000	100,000	0
租税公課	100,000	100,000	0
会議費	50,000	50,000	0
雑費	20,000	20,000	0
経常費用計	3,550,000	3,550,000	0
評価損益等調整前当期経常増減額	4,000	4,000	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,000	4,000	0
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,000	4,000	0
一般正味財産期首残高	5,711,569	6,975,612	△ 1,264,043
一般正味財産期末残高	5,711,569	6,979,612	△ 1,264,043
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0		0
指定正味財産期首残高	0		0
指定正味財産期末残高	0		0
III 正味財産期末残高	5,711,569	6,979,612	△ 1,264,043

## 評議員・理事・監事

### 〈評議員会議長〉

青山善充 東京大学名誉教授

### 〈評議員〉

高橋康文 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 前専務理事  
有山雅子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 顧問  
小澤吉徳 日本司法書士会連合会 会長  
岡田潤一郎 日本土地家屋調査士会連合会 会長  
小津博司 弁護士／元検事総長  
貝阿彌誠 弁護士／元東京地方裁判所長  
亀井正博 一般財団法人ソフトウェア情報センター 専務理事  
小谷芳正 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 ADR 運営委員会委員  
佐々木誠 公益財団法人自動車製造物責任相談センター 常務理事・事務局長  
太田昌孝 日本弁理士会 副会長  
谷口安平 弁護士／京都大学名誉教授  
辻松雄 一般社団法人全国銀行協会 理事  
道垣内正人 弁護士／早稲田大学教授  
常住豊 日本行政書士会連合会 会長  
野村豊弘 弁護士／日本エネルギー法研究所 理事長  
板東一彦 一般社団法人日本商事仲裁協会 理事長  
永関雅史 一般財団法人家電製品協会 家電製品 PL センター長  
山本暁 全国社会保険労務士会連合会 参与

### 〈代表理事〉

山田文 京都大学 教授

### 〈理事〉

出井直樹 弁護士  
垣内秀介 東京大学 教授  
河井聡 弁護士  
佐藤昌之 特定非営利活動法人 ITS Japan 法務主査  
吉野孝義 弁護士／公益社団法人民間総合調停センター 理事長

### 〈監事〉

小林信明 弁護士／一般社団法人事業再生実務家協会 専務理事  
森田康裕 公認会計士／税理士／不動産鑑定士

(2022年3月31日現在)